

発行所 株式会社FPシミュレーション 大阪市中央区平野町3-1-10 Tel :06-6209-7678
編集発行人:税理士 三輪 厚二 Fax :06-6209-8145

◇ ストックオプションの調査結果

Q : ストックオプションに対する調査結果が公表されたようですが、内容を教えてください。

A : 調査総数1,815件中の1,802件から518億円の申告漏れが把握されています。

【解説】

ストックオプション（自社株購入権）制度とは、企業の役員や社員に対し、あらかじめ決めた価格で自社や親会社の株式を購入する権利を与える制度です。

国税庁はこのほど、平成11・12事務年度に行ったストックオプションに対する調査状況を取りまとめました。

それによると、外国親会社から付与されたストックオプションの権利行使による経済的利益については、2年分の調査総数1,815件の99.3%に当たる1,802件から総額518億円の申告漏れを把握、追徴税額は本税のみで185億円に達しています。

ところで、外国親会社から付与されたストックオプションの権利行使により生じる経済的利益については、給与所得に該当するものとして取り扱っていますが、当初は、一時所得に該当するとの理解が流布されていた経緯があり、国税庁でも、平成8年分及び9年分において一時所得として申告が行われたものについては、給与所得として是正する一方、加算税は賦課しない処理を行っています。ただ、給与所得という指摘には納得できないとして税務署への異議申し立てや裁判所への訴訟の提起が急増しています。

